

～全ての介護・福祉職員にコロナ検査を～

1月15日、埼玉県知事が「感染拡大している12市（新座市含む）の介護施設職員の緊急PCRを実施する」と記者会見しました。えんの職員も対象になるのかなと調べてみると、介護施設、つまり特養ホームなど大規模施設の職員のみ、介護保険・障がい者福祉合わせて7つあるえんの事業は全て対象外です。ここで黙っていたら暮らしネット・えんではありません。さっそく県内の団体に声をかけ、25日に『全ての介護サービス・障がい者福祉サービス従事者への新型コロナウイルス感染症緊急PCR検査等を求める要望書』を提出してきました。

介護施設で感染者が出ればクラスターが発生することが多く、検査が緊急に必要なのはよくわかります。しかし障がい者支援や在宅介護は異なる困難を抱えています。本人やご家族に感染予防できない方も多く、独居や老々世帯では訪問してみたら発熱していたといったことも起きます。要望書には入れませんでした。配食サービスの配達担当者も対象にしてほしい。今はできるだけ対面を避けていますが、中にはベッドまで運びふたを取って渡すことが必要な方もいます。

提出準備が整った直後、厚生労働省から通知が届きました。簡易キット、プール方式の採用で、施設職員だけでなく、福祉施設職員やそのほかの従事者も対象になるとあります。これ幸い「PCRに限らず、プール方式や簡易検査キットの利用で頻回な検査を」の一文を追加しました。感染リスクが高い介護・福祉現場では、頻繁に検査して陽性者は隔離、を繰り返すことで大規模な感染は防げるはず。国はこの方式の予算を確保しているとのことですから、近いうちに朗報が届くことと期待しています。

そういえばワクチンも優先接種に上げられているのは介護施設職員のみ。全職種を入れていただきたいです。

要望書に名前を連ねたのは、全国初の「ケアラー条例」を埼玉県で実現させた日本ケアラー連盟、認知症の人と家族の会埼玉支部、さいたまNPOセンター、やどかりの里（精神障がい支援）、それに暮らしネット・えんの5団体。ケアの提供団体と当事者（本人・家族）団体双方が一緒に行動できたことは、今回の収穫でした。賛同者を広げる時間がなかったのが残念でした。



その後、2月1日付で新座市から、市指定の認知症グループホームや小規模多機能型介護などの従事者を対象にPCR検査を実施するとお知らせがありました。一步前進！うれしいです。

（代表理事／小島美里）